

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R6.11.6）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第221号 令和6年11月6日

1 | 高病原性鳥インフルエンザと食品について

10月17日に、日本国内で、今シーズン初めて養鶏場における高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

鶏の肉や卵を食べる事について、不安に思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、食品安全委員会は、我が国の現状において、「鶏肉や鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はない」と考えています。その理由としては、以下の3点が挙げられています。

- ・鳥インフルエンザの感染が疑われる鶏等の肉や卵は流通しないこと。
- ・適切な加熱調理や胃酸によってウイルスは死滅すること。
- ・鳥とヒトでは細胞表面にあるウイルスの受け皿の形が違うこと。

根拠のない噂などにより混乱することなく、正確な情報をもとに冷静な対応をしましょう。

◆詳しくはこちらをご覧ください。

「高病原性鳥インフルエンザについて」（食品安全委員会ホームページ）

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

「令和6年度 鳥インフルエンザに関する情報について」（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r6_hpai_kokunai.html

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1
電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627
E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
